

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市高齢者向け入浴支援事業
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	温泉等入浴施設が、入浴の利用が多い65歳以上の高齢者の経済的負担を軽減することで、健康増進及び外出の機会の向上につなげるとともに、入浴施設の利用を促進するために実施するスタンプカードでの割引のための経費に対し、補助金を交付する
補助事業者	公衆浴場法の適用を受ける一般公衆浴場又はその他公衆浴場を営む事業者
補助対象経費	スタンプカードに全て押印されたカードを割引券として1枚につき1施設の1回の入浴料金
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	500円(一枚)
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由 1枚500円以内であり、入浴者数により5万円を下回る施設が出る場合がある。
補助率等	スタンプラリー10回分1枚につき施設の1回の入浴料金
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	暗線利用者の増加(H28年度 290,291名)
	○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 費用対効果の数値化についてはできないが、事業の実施により高齢者が温泉を利用することができ、外出の機会が増え市民の健康増進を図ることができると考えられ、温泉利用者数での評価とする。
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ等で募集する
事業担当 (担当部署)	市民生活課 温泉施設係
(電話番号)	0259-63-3115